

兵庫版

尼崎市名神町1丁目9番1
兵庫県借地借家人組合本部
発行人 田中祥晃
☎06-6429-1500
www.syakuya.com



コロナ感染被害から住まいと命を守る運動を

組合員の皆さんへ 困ったときに皆さんの 相談相手になるのが組合

政府は4月17日に全国に緊急事態宣言を出し、期限を5月6日の連休明けまでとして、学校の休校をはじめスポーツ施設・ライフハウス・バー。ネットカフェ・カラオケボックス・パチンコ店。保育所・介護などの多岐に亘る施設や業種の営業を補償なき自粛要請を行いました。

その結果、働く人たちは休業や失業で収入が減らされたり・無収入になったりして生活が脅かされたり、営業の自粛で収入が無くなり、家賃をはじめ固定経費

の支払いに困窮し、到底廃業を余儀なくされようとしています。国民の世論と野党の追及でやると特別定額給付金、国民一人当たり10万円給付1回キリが決まりました。コロナウイルス感染の終息の目途が立っていません。組合員の皆さんにおかれまして、収入が減ったり、家賃の支払いが困難になった方が不安な毎日

を過ごされていませんか案じています。困ったときに皆さんの相談相手になるのが組合です。

いま、対面相談で危惧されておられる方は電話やネットによる相談をしておりますので是非ご相談ください。

組合の運動の理念は「助けてもらえば助ける人になろう」の呼びかけで隣近所や友人、知人で家賃支払いや借地借家の相談

で困っている人に声をかけ、コロナウイルス感染被害から住まいと命を守る運動にご参加していただきますようお願いいたします。



大沢たつみ事務所と協力・立退き交渉二人が解決

兵庫県北東部に位置する、三田市は阪神間のベッドタウンとして発展してきた都市です。

JR三田駅から徒歩5分の住宅地に3棟の長屋12部屋の内4世帯が居住していた借家人に対し、家主が東証1部上場の宅建業者が令和元年10月の初め4世帯に対し、6ヶ月後に建物老朽化を理由に賃貸借契約解除と立退きを求める合意書を持参し、立退きを要求して来ました。

4世帯の内、土井久枝さん78歳、宮本和弘さん63歳、二人が元参院議員大沢たつみ事務所に相談、あとの2人はすでに立退き合意書を交わしており、二人で頑張ることを決意し、家主に対し、立退きの

正当事由が認められないので拒否し、住み続けることを内容証明郵便で送ったところ、11月に入り家主の代理人弁護士より「いくばくかの転居費」の提示があり、協議の申し入れがありました。拒否して、住み続ける主張を行いました。

令和に入り、土井さんご主人が病氣入院されてから、今後のことも考えて、退去する方向で話をしたいと申され、宮本さんは母親が特養ホームに入所されており、息子さんも母親に安心させるため、立退きの方向で二人とも弁護士と立退き交渉で何度も文面でのやり取りを行い、大沢たつみ事務所の計らいで駅の近くで今の建物より新しく広い物件で家賃も同じぐらいの借家を紹介していただき弁護士と立退料、引越用、移転先の初期費用敷金全額返還の要求をほぼ全額に近い金額で合意することが出来ました。

4月4日、二人が大沢たつみ事務所を訪問され、二人は合意解決した喜びを語ってくれました。

今、三田市では、組合員が5名ですが、組合で助けてもらったので今度は助ける方になり、三田でも借地借家相談会が持てるよう頑張るよう決意をいたしました。



合意解決を喜び合う皆さん